



## 世田谷区講演会

### 「介護保険における福祉用具供給の現状と課題～福祉用具の正しい利用と訪問調査～」

去る11月14日、世田谷区は、「介護保険における福祉用具供給の現状と課題～福祉用具の正しい利用と訪問調査～」と題した講演会を催した。同区では、介護給付の適正化事業で「介護保険福祉用具購入に係る訪問調査事業」をおこなっている。講師をつとめたのは、本会事務局長の山本一志。また、同訪問調査事業にたずさわる調査員2名を招き、実際の訪問調査について発表してもらった(詳細は裏面)。

#### 世田谷区から発信、持続可能な介護保険制度を目指して

要支援／要介護認定を受けた方が、可能なかぎり自立した生活を送れるように、また介護者の負担をできるかぎり軽減できるように、介護保険制度は存在している。“持続可能な介護保険制度”を目指し、世田谷区がとり組む適正化事業のひとつが、「介護保険福祉用具購入に係る訪問調査事業」だ。開会挨拶にたった砧総合支所保健福祉課長の澁田景子氏は、訪問調査の実施にあたり協力してくれる、福祉用具販売事業者、ケアマネジャーに感謝の意をつたえたとともに、「介護の必要な方が、迅速かつ適切に福祉用具サービスが受けられるよう、今後も皆様のご協力をお願いしたい」とした。

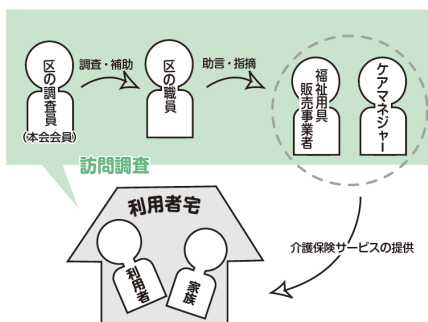
講演会に先立ち、保険給付係から、介護保険福祉用具における書類申請時の注意点や、軽度者の福祉用具貸与における確認申請についてなど、基本的な手続きに関する説明がおこなわれた。参加者からは、「認識がちがっていたことなど、再確認できた」「申請手続きの際にレジュメが活用できる」などの感想があり、実務に大変役立つ内容となった。

#### 福祉用具サービス計画書、情報共有・事故予防ツールとして活用を

講演をつとめた山本事務局長は、福祉用具の利用状況の実態を具体的な数字をまじえて紹介したほか、福祉用具サービス計画の意義、福祉用具サービスの政策の動向などをくわしく説明した。山本事務局長は、「福祉用具サービス計画書は、サービス担当者会議で情報を共有するツールとして、必ず役に立ちます。事故が起きやすい点を関係者に理解いただくツールとしても、非常に有効です。今は利用者への交付義務しかありませんが、ケアマネジャーのみなさんも、ぜひ受け取ってください」と、計画書の活用をケアマネジャー等に働きかけた。参加したケアマネジャーや福祉用具専門相談員からは「計画とモニタリングの大切さが理解できた」などといった声が聞かれ、職種をこえて理解をうながす機会となった。なお、世田谷区では、訪問調査の際に福祉用具サービス計画書の内容も確認し、必要に応じて書き方の助言などもおこなっている。



#### 世田谷区「介護保険福祉用具購入に係る訪問調査事業」とは



世田谷区が平成22年度から実施している、介護給付適正化事業のひとつ。介護保険で購入した福祉用具が適切に使われているか、ご利用者宅を訪問して確認するもので、年間50件の調査をおこなっている。本会は、世田谷区からの委託事業で調査員を派遣している。調査員は、本会の東京都ブロックの会員である福祉用具専門相談員が担当している。調査では、区の担当職員、調査員、ケアマネジャー、福祉用具販売事業者の4名で利用者のお宅を訪問し、福祉用具の利用状況を確認する。調査員は福祉用具の専門職としての視点で調査をおこない、区の担当者が調査結果をもとに助言や指摘をおこなうことに対し、技術的な補助をおこなっている。



実際に調査員としてご利用者宅を訪問している佐貫梢氏(株式会社ヤマシタコーポレーション)、松浦尚久氏(フジヤマサービス株式会社)の2名に話を聞いた。コーディネーターは山本事務局長。

——山本 印象に残っている調査の事例はありますか。

佐貫 自動排泄処理装置の交換可能部品を購入されたケースです。この製品の購入事例はまだ少なく、利用状況を確認する必要があり、調査の対象になりました。購入のきっかけは、おむつでの漏れやかぶれ。使いはじめは不具合もあったそうですが、調査のときには適切に活用できていました。家族の熱心な状態観察と福祉用具専門相談員の的確な助言による試行錯誤の結果とのこと。排泄トラブルの改善だけでなく、夜間の睡眠も改善されていて、福祉用具を適切に利用できている良いケースに出会えました。

松浦 私は、利用者からの商品指定でシャワーキャリーを販売し、不適合をおこしていたケースが印象に残っています。同じ福祉用具専門相談員としても、頭をかかえるケースでした。高額な商品で買いかえるわけにもいかず、いかに活用するか…。対象となった販売事業者は、販売後もきちんとフォローをつづけ、様々な提案をしていました。自分も見習いたいと思えるケースでした。

——山本 この調査の意義をどのように感じていらっしゃいますか。

佐貫 「調査」という言葉に不安をおぼえるご利用者もいますが、調査員という第三者の目が入ることで、生活状況や福祉用具の利用を見直す良いきっかけになります。また、福祉用具が利用者の生活の安定や自立につながっている実態が調査をとおして明らかになれば、利用事例の少ない福祉用具の活用も促進されるのではないのでしょうか。

松浦 私は、調査が販売事業者の不適切な給付の抑止力になっていると考えています。調査が入るかもしれないなかで、いい加減に用具を販売することはできません。こういった理由で選定し、ご利用者に提案しているか、きちんと理解したうえでの販売につながっていると思います。

——山本 まさに「適正化事業」ですね。それでは、お二人が、ご自分にとって有意義に感じていることはありますか。

佐貫 自分自身の業務のなかでも、利用者のニーズや状態を理解するため、今まで以上にケアマネジャーやヘルパーなど関係者との連携を意識するようになりました。変化に気付く観察力や、新しいニーズを発見し用具を提案するモニタリング力も身につけていくように感じています。

松浦 他の福祉用具専門相談員がどのようにサービスを提供しているかを見る良い機会になっています。調査で出会う方はきちんとしている方ばかりです。参考になり、影響を受けています。

——山本 区の事業者全体のレベルがあがっていくといいですね。最後に、調査をとおして期待することがあれば、教えてください。

佐貫 調査員として福祉用具専門相談員が抜擢されたことは、専門職としての評価、信頼を得られている証ではないかと嬉しく思っています。これからも調査を通じて専門性を高めていきたいし、介護保険サービス事業者の一員として、利用者のよりよい生活の実現に貢献したいと思っています。

松浦 購入後、ある程度経過したところで使用状況の確認や効果検証をおこなうきっかけになり、とても有効です。また、保険者による調査があることで、福祉用具サービスの質の向上につながります。この調査が継続しておこなわれていくことの重要性を感じています。

——山本 ありがとうございます。



佐貫 梢 氏



松浦 尚久 氏